

「外国人児童生徒等への教育の充実」ロジックモデル (R5年度要求額:1,329百万円)

現状

・日本語指導が必要な児童生徒が増加・多様化 ・日本語指導が必要な児童生徒の集住化・散在化 ・適切な日本語指導等を受けられていない児童生徒が存在 ・不就学の外国人の子供が多数存在する可能性

課題

・学校での受入環境整備 ・指導体制整備の遅れや、日本語指導補助者や母語支援員等の支援者の不足などがあり、個々に応じたきめ細かな指導が行き届いていない ・自治体の人員不足により就学案内の多言語対応・就学実態の把握に向けた取組等が進んでいない

本事業の目的

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

(現状・課題を示すデータ)

・令和3年度日本語指導が必要な児童生徒数が5.8万人(速報)と約10年前の1.8倍
 ・学齢相当の外国人の子供に係る学籍簿が日本人と同様に管理されていない自治体(約2割) など
 ※詳細は別紙エビデンス参照

インプット(資源) → アクティビティ(活動内容) → アウトプット(活動目標) → 初期アウトカム【R6年頃】(成果目標) → 中期アウトカム【R8年頃】(成果目標) → 長期アウトカム【R10年頃】(成果目標)

【帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業】
 ・R5年度要求額：1,151百万円(R4年度予算額：951百万円)

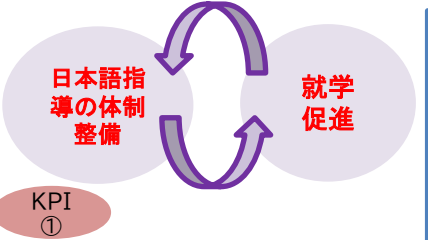
【外国人の子供の就学促進事業】
 ・R5年度要求額：107百万円(R4年度予算額：107百万円)

【帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業】
 ○学校での受入れ体制を整備する自治体の取組支援を行うにあたり、国として特定の実施項目を促進するために毎年度実施要領を改正し、**必須事項・重点事項を設定**

<令和4年度の実施項目>
 ・運営協議会等の設置・運営成果の普及(必須事項)
 ・計画的な指導体制の構築(必須事項)
 ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須事項) など

(関連施策)
 ・外国人児童生徒教育を担当する指導主事連絡協議会の開催
 ・有識者40名に委嘱し外国人児童生徒教育支援アドバイザーとして自治体に派遣
 ・日本語教材や多言語での連絡文書などを掲載した情報検索サイト「かすたねっと」の運用 など

【外国人の子供の就学促進事業】
 ・就学状況や進路状況等に関する調査の実施
 ・就学ガイダンスの実施、就学案内の作成・就学勧奨など



KPI ①

学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数を増加

KPI ①

外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増加

○きめ細かな支援事業の補助金交付団体で、日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される
 ⇒**域内の小・中学校で「特別の指導」を全ての日本語指導が必要な児童生徒が受けられている**

⇒**域内の小・中学校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導等を受ける児童生徒の割合が増加する(目標：85%以上)**

⇒**域内の高校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導等を受ける生徒が現れる(令和5年度から制度化)(目標：20%以上)**

⇒**域内の日本語指導が必要な中学生の高校等への進学率が上昇する(目標：95%以上)**

○全国の自治体で就学管理の改善が図られる
 ⇒**学齢簿の編製にあたり、外国人の子供についても一体的に就学状況を管理する自治体の割合が増加する(目標：90%以上)**
 ⇒就学案内を徹底し、連絡がない家庭に対し、電話や訪問による**プッシュ型の就学勧奨が行われる(目標：50%以上)**

○きめ細かな支援事業の取組成果が全国に普及し、多くの自治体できめ細かな指導が提供される
 ⇒**全国の小・中学校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導等を受ける児童生徒の割合が増加する(目標：80%以上)**

⇒**全国の高校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増え、日本語指導が必要な生徒の**中退率減少、大学等進学率の上昇につながる(目標：中退率が5%以下、大学等進学率が60%以上)****

⇒**全国の日本語指導が必要な中学生の高校等への進学率が上昇する(目標：全体の進学率に近づける)※R3年度調査速報：99.2%**

○全国の自治体で全ての外国人の子供の就学状況が一体的に管理・把握できるようになり、就学促進の取組が推進される
 ⇒就学促進の取組により**不就学者数が減少する**

○外国人児童生徒等の増加や多様化に影響されず、**全国どの地域の公立学校においても充実した日本語指導等が受けられるようになる**

○**全国の高校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増える(目標：50%以上)**

○全ての日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて**高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる**

○学齢の全ての外国人の子供の就学状況が把握されるとともに、就学案内や就学勧奨の徹底により、**公立小・中学校等への就学を希望する全ての外国人の子供が就学する**

インパクト 全ての外国人の子供が就学する機会を得るとともに、日本語指導が必要な全ての児童生徒が学校で充実した教育を受けることで、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができる

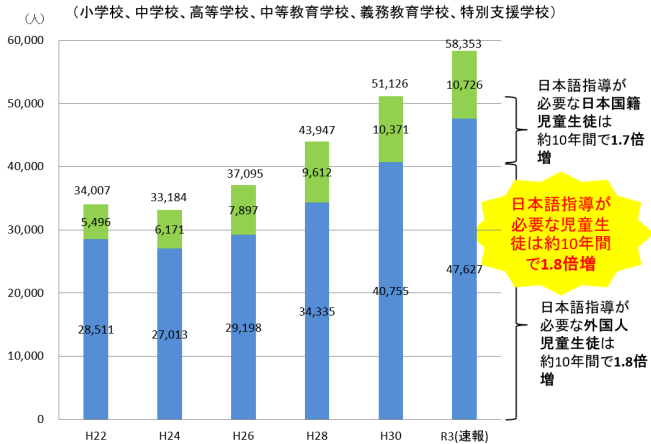
測定指標と目標値

- KPI ①** きめ細かな支援事業：補助する自治体数 (R4年154自治体⇒R5年185自治体)
 就学促進事業：補助する自治体数 (R4年26自治体⇒R5年40自治体)
- KPI ②** 「特別の教育課程」の編成・実施(R8年度：小・中：80%以上、高：20%以上)
- KPI ③** 高校における日本語指導が必要な生徒の中退率減少(R8年度：5%以下)
- KPI ④** 就学促進の取組により不就学者数が減少する(R8年度)

「外国人児童生徒等への教育の充実」エビデンス (R5年度要求額:1,329百万円)

現状(補足):エビデンス①

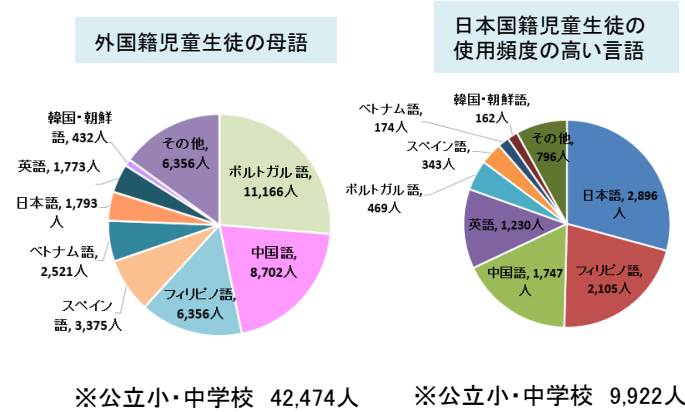
○日本語指導が必要な児童生徒が増加



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状(補足):エビデンス③

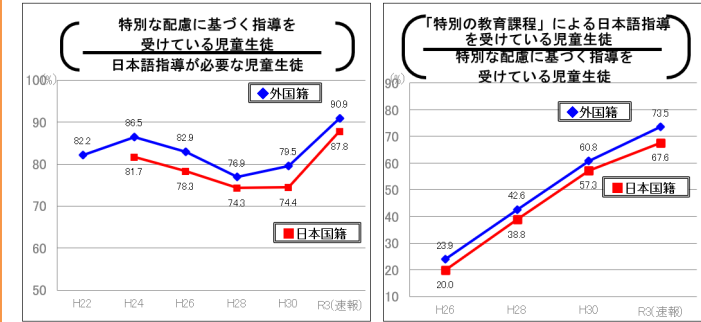
○母語・言語や文化的背景が多様化



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状(補足):エビデンス⑤

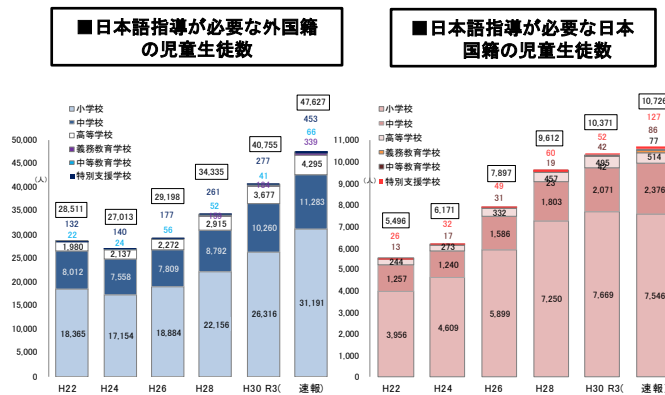
○日本語指導の実施状況は改善状況にあるが、課題も残る(特別の教育課程の対象は増加ながら7割)



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状(補足):エビデンス②

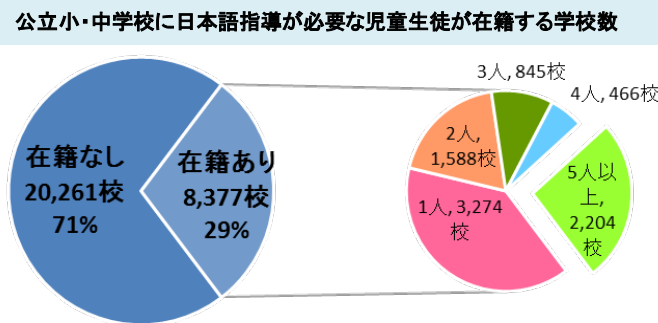
○日本語指導が必要な児童生徒は各学校段階で増加



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(R3速報)」

現状(補足):エビデンス④

○在籍校のうち、1~2名が過半数を占めるが、5人以上が在籍する学校も4分の1を占める



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(H30)」

現状(補足):エビデンス⑥

○不就学の外国人の子供が存在

不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数を単純合計すると(③+⑤+⑥)、10,046人となる。(前回R元年度調査より9,425人減少)

区分	住民基本台帳上の人数	市町村教育委員会から報告のあった人数					計(人)	(参考) ⑥住民基本台帳上の人数との差(人)
		①義務教育諸学校	②外国人学校	③不就学	④出国・転居(予定含む)	⑤就学状況確認できず		
小学生相当計	93,474	79,270	5,260	430	2,244	5,826	93,030	444
(構成比)		(85.2%)	(5.7%)	(0.5%)	(2.4%)	(6.3%)	(100.0%)	
中学生相当計	39,836	32,878	2,662	219	950	2,771	39,480	356
(構成比)		(83.3%)	(6.7%)	(0.6%)	(2.4%)	(7.0%)	(100.0%)	
合計	133,310	112,148	7,922	649	3,194	8,597	132,510	800
(構成比)		(84.6%)	(6.0%)	(0.5%)	(2.4%)	(6.5%)	(100.0%)	

(出典)文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査(R3)」